

【巻頭言】

『高等教育研究』の発刊にあたって

広島文教女子大学 高等教育研究センター長

小 西 忠 男

Remarks Regarding the Publication of the Journal of Higher Education

Hiroshima Bunkyo Women's University

Higher Education Research Center

Tadao Konishi

我が国の大学教育改革は、1983年6月に設置された「文化と教育に関する懇談会」の報告の中で、「一般教育と専門教育の統合・再編成」「大学の修業年限の弾力化」が取り上げられたことに始まった。これまで、教育に関する課題の検討は、文部省（現文部科学省）が所管する中央教育審議会が担当してきたが、少子高齢化に伴う大学教育の大衆化やエネルギー産業や自動車産業に代表される経済構造のグローバル化、さらに、この時代の深刻な教育の荒廃という問題を受けて、政府全体が取り組む臨時教育審議会が設置されることとなった。特に大学教育に対する風当たりは非常に強く、第四部会「高等教育の改革」の審議結果で、いわゆる「大学設置基準の大綱化」が実施され、新しい時代の到来を踏まえて大学教育の現状及び課題を議論していく「大学審議会」が創設された。その結果、戦後40年近く続いた「金太郎飴」のような大学教育制度は廃止され、それぞれの大学が、建学の精神に基づき、自己責任において「個性豊かな教育」を実施することとなった。

本学では、この審議結果を受けて、「育心育人」の理念の下に、教養教育の改編を始めとして様々な改革が行われてきた。この時代に本学の教育改革を主導したのは教務委員会であったが、その後、設置基準に各大学の自己責任を担保する「自己点検・評価システム」が導入され、自己点検・評価委員会が大学改革の役割を担うようになった。また、本学では、2000年に開学以来の最も大きな改革である文学部の再編成が実施され、人間科学部が創設された。さらにその後、短期大学部が廃止され、現在の組織へと再編されていった。これらの改革のために、学部・学科改変等のプロジェクトチームが編成され、大学教育改革の主役はこのプロジェクトチームへ移っていった。その後も本学では、「文教スタンダード21」「質的転換」ワーキンググループなど大学審議会答申に示された課題を解決していくための役割をプロジェクトチームが担ってきたが、2014年に本学園のミッションが見直され、大学部門では「学生への教育効果やラーニング・アウトカムの充実を期して、その礎となる研究活動の活性化を図るために、組織的な研究体制づくりに教員パワーを傾注する。」という目標が掲げられた。本学の高等教育研究センターは、この目標を実現すべく設置されたものである。それ故、本誌は本学教育の充実に寄与する研究を中心に掲載していくことになる。今後の当センターの研究活動が、本学の人材育成目標達成のために役立つことを期待している。